

+ 輸血情報

【新鮮凍結血漿の貯留保管について】

輸血用血液に対する安全対策強化の一環として現在、新鮮凍結血漿「日赤」(FFP)の貯留保管を実施しています(2ヵ月間以上貯留保管したFFPの供給を平成16年1月30日から開始しました)。当初は貯留期間を2ヵ月間以上としますが、その後段階的に期間を延長し、平成17年10月には6ヵ月間以上貯留保管したFFPの供給を行う予定です。

貯留保管とは

現在、赤十字血液センターで行っている採血時の問診や献血血液に対する核酸増幅検査(NAT)を含めた感染症関連検査等でも、感染リスクの排除には限界があります。

貯留保管とは、輸血用血液を一定期間保管した後に医療機関に供給することにより、貯留期間中に得られる献血後情報や遡及調査等で判明する感染リスクの高い血液を除外することが可能となる安全対策です。有効期間が採血後1年間のFFPを対象とします。

今後のスケジュール

6ヵ月間以上の貯留保管実施に向けた献血血液・保管施設の確保等が必要となることから、当初の貯留期間を2ヵ月間以上とし、その後段階的に延長していきます。

平成16年3月末時点でのスケジュールを記載しましたが、できるだけ早期の実施をめざしております。



新鮮凍結血漿「日赤」(FFP)

供給される FFPの貯留 保管期間	平成16年		平成17年			
	1月	8月	4月	7月	10月	
	2ヵ月間以上 (採血後60日)	3ヵ月間以上 (採血後90日)	4ヵ月間以上 (採血後120日)	5ヵ月間以上 (採血後150日)	6ヵ月間以上 (採血後180日)	

参考

遡及調査対象献血者の再来献血状況
(平成14年6月13日～平成15年7月21日)

対象：4,513人

再来献血期間	2ヵ月以内	6.4%
	3ヵ月以内	9.8%
	4ヵ月以内	15.2%
	5ヵ月以内	21.1%
	6ヵ月以内	26.8%

適正使用推進等に一層のご協力をお願いします

日本赤十字社では、平成15年7月30日施行の「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に規定された国内自給推進のための原料血漿確保とともに、安全対策強化の一環としてFFPの貯留保管を実施しております。FFPの安定供給については引き続き全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、医療機関における血液製剤の適正使用推進並びにFFPの破損防止にも一層のご協力をお願いします。

